

日本脳炎定期予防接種

この予防接種について標準的な接種期間に達したお子さんは表(1)のとおり、接種をすることをお勧めします。

平成17年5月以降、接種勧奨を差し控えていたことにより、第1期の3回が完了していないお子さんについては残りの回数を第2期(9歳以上13歳未満)の年齢で定期接種として受けることが可能です。予診票のない方は母子手帳を持参の上、健康推進係へお越しください。

(表1)

回数	標準的な接種期間
1期初回:2回(6～28日までの間隔で)	3歳に達した時から4歳に達す期間
1期追加:1回(1期初回終了後、おおむね1年後)	4歳に達した時から5歳に達す期間

【持ち物】 ・予診票 ・母子手帳

【町内の実施医療機関】

医療機関	電話番号	実施曜日	予約方法
井田医院	(32)3845	月～土 (土曜日は正午までに予約)	日曜・祝日を除いた毎日、午前9時～午後5時30分までに電話で予約をしてください(水・土曜日は時間が変わるので注意してください)
佐々木小児科内科医院	(32)1117	月～土 (水・土曜日は正午までに予約)	
宮下内科循環器科クリニック	(31)3033		
御代田中央記念病院	(32)4711	月・火・水・金・土・日	木曜・祝日を除いた毎日、午後2時～5時(土・日曜日は午後3時30分)までに電話で薬局長に予約をしてください

※町外の医療機関で接種を希望される場合は、町の指定医療機関になっているか事前にご確認ください。

※今年度、子宮頸がん予防ワクチンの接種も中1～高校1年生および相当年齢の女性に対し、実施します。詳細は、後日個別に通知します。

任意予防接種(ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン)の一時的見合わせについて

ヒブワクチンおよび小児肺炎球菌ワクチンを含む、ワクチン同時接種後の死亡例が報告されました。現在、厚生労働省が因果関係について詳細な調査を実施しています。このような状況からこの2ワクチンについては、当面の間接種を一時的に見合わせることにしました。再開につきましては、因果関係等の結果が分かり次第お知らせします。

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 (32) 2554

4月の主な納税(税金などは納期限までに納めましょう)

固定資産税(1期分)

保育料(4月期分)

町営住宅使用料(4月分)

上水道使用料(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分

下水道使用料(4月期分)

大口3月使用分・一般2・3月使用分(町営水道区域)
 一般12・1月使用分(佐久水道区域)

農集排使用料(4月期分)
12・1月使用分

個別排水使用料(4月期分)
2・3月使用分

納期限



交付します 御代田町雇用促進事業補助金

御代田町では、離職者または中学校、高等学校、大学などを平成22年度に卒業し、就職する者を雇用した事業主に對し、雇用人一人あたり30万円の補助金を交付します。

対象労働者

- ・雇用された日から1年以上町内に住所がある方
- ・離職し求職活動中であつた方または学校卒業者の方
- ・雇用期間の定めがなく、一週間の労働時間が30時間以上の方で、当該雇用契約により雇用保険、社会保険の資格を取得している方
- ・60歳未満である方
- ・雇用契約を締結した事業主および関連会社に契約日から遡って1年以内に雇用されていない方
- ・事業主の三親等以内の親族でない方
- ・当該補助金の交付対象労働者となつたことがない方
- ・国または他の地方公共団体から当該補助金と同様の補助金等の交付対象労働者となつたことがない方

対象事業主

町内に事業所がある中小企業または小規模企業の事業主の方で、適用事業を行い、その登録を公共職業安定所で行っている方

補助金交付対象者

- ・平成23年3月1日～平成23年4月30日までに、公共職業安定所の紹介により雇用した方(学校卒業者は、紹介の必要がありません)
- ・対象労働者を、1年を超えて雇用した方
- ・対象労働者を雇用した日から遡って6カ月以内に事業主の都合により解雇をしていない方
- ・雇用日から遡って3年以内に、労働基準法などの労働関係法令に違反したことがない方
- ・町税の滞納がない方

※すべての条件を満たす雇用が対象になります。

問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線31・62)

商工業者の皆さまへ 借入金の子に對する補助金を交付します

町では、町内の商工業者の皆さまを支援するため、借入金の子の一部を補給する事業を行っていますが、経済情勢を鑑み期間を延長して実施します。

対象者

- ・御代田町内で商工業を営む方で、次のいずれかの資金を利用している方
 - ・長野県中小企業融資規程に定める融資のうち、経営健全化支援資金
 - ・日本政策金融公庫資金のうち、経営改善貸付資金
- ※どちらも運転資金に限る

利子補給率

貸付利率のうち1%

利子補給期間

貸付後3年間(36カ月間)

利子補給時期

毎年度末

利子補給対象

平成24年3月31日までに資金融資を受けた方で融資額一千万円を上限とする。

問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線31)

平成23年度固定資産(土地・家屋)価格等の縦覧・閲覧

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することが出来ます。また、固定資産課税台帳を閲覧することが出来ます。

この機会にご確認ください。

期間・時間

4月1日(金)～5月2日(月) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)

場所

税務課資産税係窓口

持参するもの

- ◎運転免許証など、ご本人と確認できるもの
- ◎印鑑
- ◎委任状(法人や代理人が縦覧・閲覧する場合)

手数料

無料(課税台帳は閲覧期間中のみ無料となります。)

問い合わせ先

税務課資産税係

(内線42・43・49)

(広告欄)

長野県民共済

共済取扱団体 / 長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受団体 / 厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

営利を目的としない助けあいの制度

**① 共済金を
真っ先に**

何よりも共済金。お支払いを最優先にしています。

**② コストは
抑えて**

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

**③ 剰余金は
割り戻し**

剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

※掛金の口座振替については左の金融機関からいづれか一方をご指定ください。 ※ゆうちょ銀行の窓口ではお申し込みいただけません。

資料請求はとっても簡単!

長野県民共済

www.nagano-kyosai.or.jp/

検索

■受付時間 / 平日9時～17時

[上田] ☎0268-24-3985(代)

〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

携帯サイトのバーコード
<http://kyo-sai.jp/nagano/>

SBCラジオ 県民共済番組 [YES] 県民共済 聞いてなるほど! 毎週日曜日18:05～(約5分間)放送